

県内最初の 条例制定

空き家条例が目指すものとは

常時無人となっている空き家の適正管理を目指した条例が、町議会12月定例会で可決され、1月1日から実施されました。県内で最も早く条例を制定させた町は、この条例でどのように空き家対策を進めるのでしょうか。

背景

なぜ条例が必要なのか

昨年度の豪雪は、住民の皆さまにも記憶に新しいことと思います。除排雪などで大変な思いをしたと思いますが、実はその豪雪によって、空き家倒壊の恐れが出てきました。昨年度は2件の事例があり、そのうち1件は緊急性があったため、道路を通行止めにし、消防などが出動して除雪する騒ぎになりました。

最近、全国至るところで人口減少や少子高齢化が進み、町でも無人となる空き家が増えてきています。条例制定前に行った調査でも、町内で空き家は365軒あり、うち倒壊などの危険性がある家屋は44件ののぼります。

空き家条例は、皆さんが安心して暮らしを営めるよう制定した条例なのです。

条例の概要

そもそも、空き家となった場合にはどんな問題が起こるのでしょうか。たとえば、

●雪や強風などによる倒壊の危険

●勝手に空き家へ入り込むなど犯罪や火災の恐れ

●管理が行き届かず害虫など

が繁殖する

など、近隣住民の暮らしを脅かす問題が懸念されます。

そこで、条例(と規則)では主に次のようなことを規定しています。

■住民の情報提供

危険な空き家などを発見した場合、住民の皆さんは情報提供ができます。発見

する手続き

所有者に対して、町が行う手続きを定めています(表1)

■空き家解体への助成

町の助言・指導や勧告に従って空き家を解体する場合、補助金を受けられます(条件は表2)

したときは、役場総務課へお知らせください。

■町の実態 立ち入り調査

危険な空き家の所有者調査や、立ち入り調査などを実施できます。調査員は身分証明書を持っています。

■危険な空き家所有者に対する手続き

表1 空き家所有者への手続き

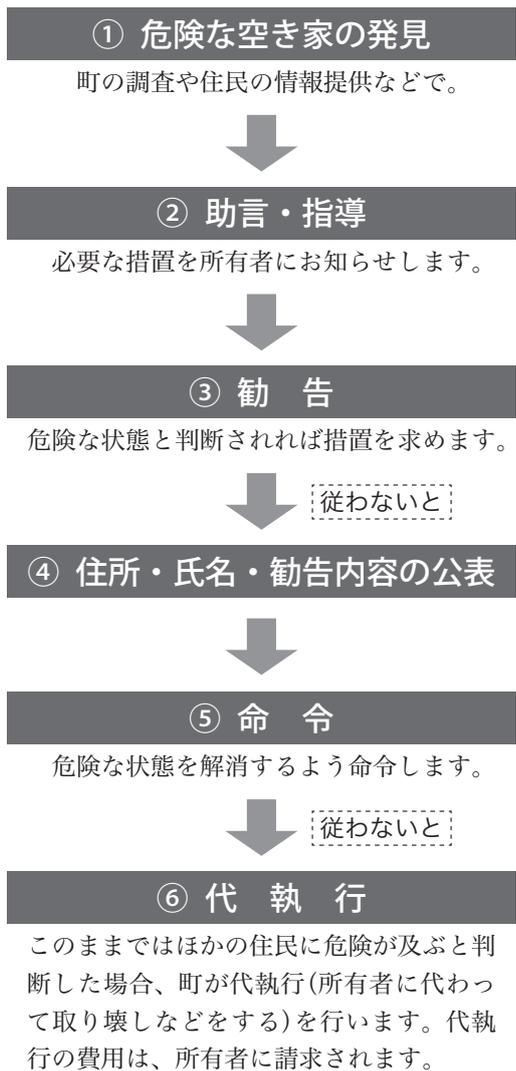


表2 補助金の条件

- 世帯全員の資産合計が700万円未満
- 主たる生計維持者の所得が240万円未満
- 補助金は解体費用の1/2(30万円まで)

条例制定は取り組みへの始まり

空き家条例はできましたが、これは町が行う取り組みの始まりに過ぎません。町ではすでに空き家の把握や調査に向けて職員が町内を巡回しており、危険な空き家の把握に全力を挙げています。

条例では、主に空き家の危険を取り除くことに主眼が置かれていますが、壊すことだけが対策だとは町も考えていません。農業・漁業体験などの宿泊施設として再利用するなど、さまざまな空き家利用の可能性を検討しています。

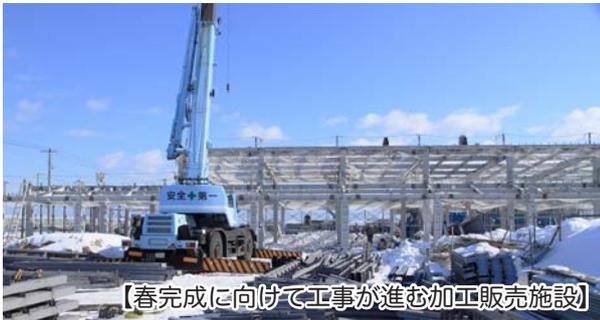
この条例が、5年後、10年後にはどのような形になっているのか。取り組みはスタートしたばかりです。

こんな意見がありました

産 業

問 農産物加工販売施設とは？

→ 各種加工室を完備し、道の駅機能も持たせた施設。現在のピュアを拡張するために建てる。



【春完成に向けて工事が進む加工販売施設】

こんな意見がありました

生活・環境

問 燃える、燃えないごみの指定袋使い分けが徹底されていない。

→ 決まりは守ってほしい。広報などでPRしたい。
(注：今月号の「町からのお知らせ」をご覧ください)

こんな意見がありました

福祉・医療・介護

問 後期高齢者医療保険料は納税貯蓄組合で集めることができないのか？

→ 県が一括して賦課しているため、組合には委託できないことになっている。

問 敬老会の顕彰を老人クラブにお願いして取りまとめできないか？

→ 会長が協力してもらえば可能だ。

こんな意見がありました

教 育

問 小・中学生に町に対する提言をもらっては？

→ 2月8日に子ども議会を行う。1つ、2つでもできる提案は実施したい。

問 学校給食に中泊産のものを使って。

→ できるだけ使い、地産地消を進める。



【子ども議会に向けて町議会を傍聴】

あなたの意見を町政に

各地区で懇談会を行いました

町では、皆さまの意見を参考にまちづくりを行うため、昨年12月18日～20日にかけて、地区懇談会を行いました。

東日本大震災もあり、防災関連への質問が多い懇談



会でしたが、ここでは、他地区の皆さまにも参考になるような意見をとり上げご紹介します。

こんな意見がありました

防災・まちづくり

問 自主防災組織とはどんなもの？

→ 自分たちの地区は自ら守るという意識で、住民主体でつくる防災組織。災害発生直後、避難誘導などですぐに対応できる強みがある。

問 人口減少に対する施策は？

→ 公営住宅建設や、支援金・祝い金の支給、第2子以降の保育料無料化などを行っている。

問 海拔表示の利用方法を教えてほしい。

→ 津波避難の目安。中里地域でも岩木川のはん濫などに備えて設置した。(注:3月号でくわしく掲載予定)



【小泊支所に表示した海拔】

こんな意見がありました

行 政

問 町職員の町民に対するあいさつや言葉遣い、対応がよくない。

→ ご迷惑をおかけしている。朝礼などの機会に何度も注意しているが、このようなことがないよう今後も指導していくので、ご理解をたまわりたい。